

中野区教育委員会会議録 平成21年第37回定例会

○開会日 平成21年11月6日（金曜日）

○場 所 中野区教育委員会室

○開 会 午前10時00分

○閉 会 午前11時26分

○出席委員（5名）

中野区教育委員会委員長	大 島 やよい
中野区教育委員会委員長職務代理	飛鳥馬 健 次
中野区教育委員会委員	山 田 正 興
中野区教育委員会委員	高 木 明 郎
中野区教育委員会教育長	菅 野 泰 一

○出席した事務局職員（7名）

教育委員会事務局次長	田 辺 裕 子
参事（教育経営担当）	合 川 昭
副参事（学校再編担当）	吉 村 恒 治
副参事（学校教育担当）	寺 嶋 誠一郎
指導室長	喜 名 朝 博
副参事（生涯学習担当）	飯 塚 太 郎
中央図書館長（統括）	小谷松 弘 市

○担当書記

教育経営分野	落 合 麻理子
教育経営分野	上 田 仁

○会議録署名委員

委員長	大 島 やよい
委 員	山 田 正 興

○傍聴者数 3人

○議事日程

[報告事項]

(1) 委員長、委員、教育長報告事項

- ・ 10/28 区長と教育委員との懇談について
- ・ 10/30 谷戸小学校就学前健診について
- ・ 10/31 中央中学校創立50周年記念式典・祝賀会について
- ・ 11/5 中野区教育振興会教育功労者表彰式について
- ・ 11/5 日本学校保健会会報委員会について

(2) 事務局報告事項

①平成22年度における教科書採択について（指導室長）

[協議事項]

(1) 教育ビジョン（第2次）の検討について

(2) 第九中学校・中央中学校統合新校（現中央中学校）の校地拡張について

午前10時00分開会

大島委員長

おはようございます。

ただいまから、教育委員会第37回定例会を開会いたします。

10月9日から10月30日まで、教育長が定例会を欠席され、教育委員会事務局次長が職務代理をしていましたが、本日より教育長が出席されていますので、本日の出席状況は全員出席です。

本日の会議録署名委員は山田委員にお願いいたします。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程表のとおりです。

<委員長、委員、教育長報告事項>

大島委員長

それでは、日程に入ります。

まず、委員長、委員、教育長報告です。

では、私からですが、10月28日に区長さんと私たち教育委員との懇談会を行いました。約2時間にわたっていろいろ率直な意見交換をさせていただいて、大変有意義でもあり、また楽しい時間でした。

主な話題は、一つは校外施設のあり方ということで、今、常葉少年自然の家と軽井沢少年自然の家の二つがあるわけですが、いろいろ建物の老朽化の問題もあり、今後どのようにしていくのかというようなことの課題もごさいますので、その辺についての意見交換をいたしました。

もう一つは学力向上についてということで、いろいろな方策が考えられるということ、皆さんそれぞれの意見を発表いたしまして、区長さんといろいろディスカッションをいたしました。

それから、10月30日ですが、これは教育委員会として皆さんで行ったんですが、江古田小学校の学校訪問と、それから小学校の代表校長さんとの意見交換会ということを行いました。

校長先生たちとの意見交換会では、主に英語活動について、それから特別支援教育についてということがテーマで、各校の抱えている課題についての発表をしていただいたり、また英語活動については、今後どのようにしていくかという各校の取り組みの発表をしていただいたり、いろいろ考えているところを聞かせていただきましたけれども。それから、江古田小学校では、午後、英語活動についての授業を参観させていただきました。

これから来年度以降、本格的に英語活動をやるようになると思うんですが、率直な感想としては、まだ試行錯誤という段階かなというような気はいたしまして、各学年によってどんなレベルのことをやったほうがいいのかということもまだ未知数ということですし、一応、英語ノートという文科省のほうでつくった教科書的な題材があるんですが、それもどのように活用するのかという、まだこれから研究が始まるんだなというような印象を持ちました。

それから、10月31日は中央中学校の50周年の記念式典がございまして、式典のほうに出席いたしました。来賓の祝辞等もあったんですが、やはり私が印象に残ったのは後半のほうで、生徒の全員合唱がありまして、1年生から3年生まで全員の生徒が参加して行った合唱なんです、「翼をください」というのとそれから「ふるさと」、我々の世代、上の世代の人にはおなじみの童謡の「ふるさと」ですね、その2曲を歌ってくれました。

大変すばらしくて、やっぱり人数が多いから合唱の迫力もありますし、とてもきれいなハーモニーで、「ふるさと」もおなじみの童謡であるのですが、編曲をしたので大変聞きごたえのある編曲になっていまして、すばらしい曲になっていました。

生徒さんの合唱で非常に感動したのに続いて、第二部記念演奏ということで、中央中の卒業生の、今アコーディオン奏者をなさっている女性の方を中心に、それからその方の音楽仲間の方たち計4人の方のバンドの演奏がありまして、これまた大変すばらしくて、アコーディオンとあとほかにバイオリンの方、あとアコーディオンとかピアノとかをトランペットも吹けるという方、それからリズムを受け持つ打楽器担当の方という4人なんですけれども、初め「パリ野郎」というシャンソンから始まって、いろいろシャンソンとかおなじみの曲を幾つか演奏していただいて、それから「ハンガリア舞曲」とかですね、それで最後は「ピア樽ポルカ」をにぎやかに演奏しながら退場していくというような演出で、大変すばしかつたし、その中心になっている方が中央中に在学中はバスケットボールのクラブ活動を一生懸命やっていて、陸上も大変速くて、そういうスポーツ選手だったという方で、その方がいろいろその後の人生があって、カメラマンとかいろいろなお仕事をされたりして、それからアコーディオンの奏者になられたと、なかなかその方の人生も波乱に富んでおもしろそうな大変魅力的な方でしたけれども、そんなわけでこの後半のほうは大変すばらしくて、とても楽しい式典でございました。

それから11月5日、昨日ですけれども、中野区教育振興会が行っています教育功労者の表彰式に出席させていただきました。中野区の教育振興のために尽力されてくださった方を教育振興会が表彰するというので、38名の方が表彰されましたけれども、学校関係、先生方が5名、それから特殊教育関係の看護師等の職員の方が3名、PTAの関係の方が8名、あと教育振興の育成関係の方が22名とこういってございまして、私立の学校の先生も表彰されていたということでございます。

私からは以上です。

飛鳥馬委員、お願いいたします。

飛鳥馬委員

私も、28日は区長との話し合いということで、大島委員長の言ったような常葉の問題、あるいは学力の問題で話し合いをしました。また、継続して区長さんとはいろんな我々の考えを話をしたいなというふうに思っています。まだちょっと不十分だと思いますので。

それから、30日金曜日は、やはり江古田小学校の授業参観、特に英語の授業と、あるい

は小学校の校長先生との話し合いということを持ちました。

校長先生との話し合いでは、テーマをちょっと絞って話し合いをしましたので、林間学校、移動教室についてどうするかという話、それからあと校長先生からの要望もお聞きしたのですが、多くはやはり校長先生方がおっしゃっていることは、子どもたちに手をかけられるように人材が欲しいということがほとんどだと思うんですけども、学力補充であったり少人数指導であったりいろいろな多岐に富んでいますが、そういうことの話がありました。

私はこのとき、ちょっと校長先生方にこういう言い方をしているかなと思ったんですが、とにかくスクラップ・アンド・ビルドだと、今までの事業を全部継続していて新しいことをやってほしいといったようなこともなかなか難しい時代なので、今までやってきたけれども、やり方含めてね、あるいは形を変えてやろうとか、何かそういうのありませんかということも聞きました。そうしていかないと、なかなか国も無理だと思うんです、こうやると、やってほしいはたくさんあるわけですけども、何か整理していかないとどうしようもなくなってくる時代だと思うんですね。来年は一層それがはっきりすると思うんですね、予算等を考えれば。ということですので、今のうちにそういうことを聞いておきたいなということで。余り校長先生は、積極的にこれやめてほしいというのは出てきませんでしたけれども、でもやっぱりそういうふうに考えていただくことは非常に大事なことだというふうに思っています。

それとあと、英語教育については、これは非常に私はよくわからないことがたくさんあって、つまり小学校の高学年に英語活動が入ってきましたが、早くからやっている学校は低学年でもやっている、いろんな工夫しながらやってきた学校も含めて、全国で取り組んで今、国際理科教育等の関連もあります、それは6年生まで上がってきたときに、どういうふうに段階を追って、子どもの発達段階に応じてやっていけるのかどうか、非常に私はよくわからないんですよ。3・4年生でやっているのも、5・6年生でやっているのも似ているなという感じがしてわからないので、それがまた中学校でどうつながるのかというのが、非常に文科省のいろいろ配られる資料とかよく見るんですけども、なかなかよくわからないところがあります。そういう意味では、これからの課題だと思うんですけども。

それとあと、専門的な英語活動について、文科省で目指しているもの、あるいは学校でどう指導してほしいかという話は、当日、講師の先生と、記念講演してくださっている、

研究会で区内の先生方は授業参観後、一緒に協議をする。講師の先生との話は非常に有効
というか、私としては非常に興味がありました、専門的な意味ですね。

つまり、大学の先生ですけれども、一生懸命そういうことを研究されている方なので、
英語と母語の確立との関係とかですね、いつごろから英語をやったらいいかとか、それ
から小学生でいうと、今はもう、私は江古田小学校の6年生と給食を一緒に食べたんです
けれども、「英語おもしろい？」と、6人ぐらいの班ですけれども、あんまりおもしろく
ないという子が2人いて、あと4人の子は余り反応がなかったんですけれども。1人の子
は私、食事を迎えに来たり送って来たりしている男の子がいたので、聞いたんですね。そ
うしたら、おもしろいとかおもしろくないとかいう表現はしませんでした。しませんでした
が、「クラスでどのくらい英語塾とか英会話とか行っているかね」と聞いたら、「半分
ぐらい行っているんじゃないですか」と。子どもですから、感覚ですよ、統計とったわ
けではないんですけれども。「君は？」と言うと、「僕は1年から行っている」と言った
んですよ。1年から行っている子と、何もやっていない子と一緒に5・6年生で英語活
動をやる関係とか、いろんなことがあるんですね。単なる英語活動と、普通の塾とはちょ
っと違う、英語初めてだから違うのかなという気もするんですよ。だから、算数を教わっ
ているとかというのとちょっと違う感じがして、そういう中で英語活動をどうしていくか。
課題だと思うんですね。

そんないろんなことを考えさせられて、これから私も勉強しなければいけないしという
ことを気がついたといいますか、そういう日でした。

すみません、長くなって。以上です。

大島委員長

では、高木委員、お願いいたします。

高木委員

私も10月28日水曜日、教育委員と区長の懇談に出席いたしました。テーマが校外施設の
あり方と学力向上ということで、いい意見交換ができたと思います。

続いて、10月30日金曜日の江古田小訪問と、小学校代表校長との意見交換会も出席いた
しました。

江古田小学校は私の亡くなった父の母校でして、今もおいとめいが通っているのですが、
おい、めいのクラスは学級閉鎖で、授業の様子は残念ながら観察できませんでした。また、
江古田小学校は、私が学長を務めます国際短期大学で、小学校2年生の英語モデルティー

チングということで、私どもの英語コミュニケーション学科、児童英語インストラクターコースの学生が、前期3回ぐらい訪れて英語活動をやっております。また、5年生のクラスで、中国から来た男の子のケアということで、同じ上海出身の留学生が毎週水曜日、今月末ぐらいまでですか、ボランティアで行っています。そういった関係で比較的日常生活から交流がある学校でございます。

また、小学校代表校長先生との意見交換も、率直な意見交換ができたなと思っております。

給食は5年1組で食べましたが、私の長男と同じ学年ですので、いろいろと話がはずみました。やはり小学校は話しやすいなと思います。中学校は難しいですね。

あと、英語も見たんですが、授業見学もできました。その中で特に体育の授業で、跳び箱を跳ぶんですけども、ビデオカメラで録画しまして、その場でグループごとにプロジェクターで映してストップして、ここが手をついていないねとかいう授業をやっていて、おお、これはICTを活用しているなと思いました。

あと、音楽の授業も、音楽鑑賞なんですが、市販のCDなんですけれども、オムニバスというか続いて音楽がかかってきていて、ドレミファ・ドンじゃないんですが、イントロを聞いてこの曲はどういう感じというのを子どもたちに、手を挙げて当てさせるような形で、非常に私は、小学校の音楽というと笛が吹けなかったなとかそういう印象しかないんですが、これは楽しい授業だなと、音楽が嫌いにならないなということで感心をいたしました。

31日土曜日は、私どもの国際短期大の学園祭でしたので、日中は仕事がありましたので、夕方からの中央中学校創立50周年記念祝賀会のほうに出席させていただきました。来賓として祝辞を述べさせていただいて、会の終わりまで参加させていただきました。祝賀会のほうは、生徒さんは残念ながら出席していなかったんですが、たくさん地域の方、卒業生の方がいらして、中央中学校は昭和35年の開校ということで、日米新安保条約の締結ですとか、ダッコちゃんの大流行、ローマオリンピックの開催、池田内閣による所得倍増計画と、まさに激動の年に、一中から十一中まではナンバースクールとしてつくったわけですが、名前がついた学校ということで、皆さん地域の方も非常に思い入れが強く、誇りを持っているということを感じたところでございます。

中央中学校も平成24年には、九中さんとの統合で新規になるわけですが、このことについても、卒業生の方、地域の方もおおむね理解をしていただいて、よりよい学校にしまし

ようという意見を感じられましたのが非常によかったと思います。

私からは以上でございます。

大島委員長

山田委員、お願いいたします。

山田委員

私も、教育委員の皆様方と同じように、28日は区長との協議に参加をいたしました。最近ここ3年ほどですか、区長さんとは年に2回程度ぐらいい見交換する場がありますので、非常に有意義な会合だったのかなというふうに思っております。

30日も、教育委員会として江古田小学校を訪問しました。前日までは学級閉鎖が続いていてということで大変だったようでございますけれども、当日も2年2組が学級閉鎖という状態での訪問でありました。

この日は、午前中の早い時間に代表校長会との意見交換会が先にありましたので、その内容はほかの先生方から話したとおりでありますけれども、いわゆる英語教育について、国のほうの姿勢としては、やっぱりコミュニケーションの一つのツールとして英語を活用するという大きな視点があるかと思うんですけれども、そういった意味では中学の英語とは少し意を異にする内容だと思いますけれども、まだまだ初年度ということもあまして、学校は学校独自でいろいろ苦勞されているなという、現場の声が聞けたことは大変有意義だったと思いますし、今後の英語活動について大きないろんなお話を聞かせていただいたかなと思います。

また一方で、特別支援のところのお話が少し出てきましたけれども、校長先生から少し言われたことは、今の固定級とか通級学級、この辺の今のPRといたしますか、現状をもうちょっと発信したらどうだろうかというご意見が出ております。その点と、就学時健診のつながりといたしますか、そういったところが1年に入ったときにということが一つの話題になったところの意見です。

また、江古田小の授業を拝見をいたしまして、先ほど高木委員がおっしゃったように、随所にICTが活躍をしていましたけれども、実は昼休み見ていましたら、江古田はやはり体力向上に随分取り組んでいるようで、ボール投げがうまいというふうに思いました。あれは小さなボールですが何というボールですかね、男の子も女の子も校庭に出て、所狭しとボール投げをしておりまして、たしか体力の測定の検査では、ボール投げというのは東京の子どもたちというのは非常に悪いんですよ、今の現状は。だからやはり、学校で

一つの目標として、体力向上ということを取り組んでいる江古田小の一つの姿が垣間見えたかなと思って、こんなにうまく投げられる女の子もいるんだなと思って感心をした次第でございます。また、給食も楽しく食べさせていただきました。

その日の午後の英語活動の視察はできませんで、私は学校医をしています谷戸小学校の就学前健診ですね、そちらのほうに行ってみりました。当日は、入学予定の54名の生徒さんといいますか、児童が来校されました。就学前の健診というのは教育委員会が主催してやるわけで、多くはその学校の場を借りてということで、その学校の区域の学校に子どもたちを集めてやることになります。

2時からの受付開始でしたけれども、もう1時半にはかなりの人数が集まってきて、多くの学校では在校生、今の就学前の子どもたちが1年生になるときに最高学年になるということで、5年生が子どもたちのケアをしている。大体ペアリングか、1人の5年生が2人ぐらいのお子さんを連れて、例えば眼科の検診、耳鼻科の検診、歯科検診というふうに回ってくるということでやられております。非常に5年生がきちんと、「お名前を言ってください」と、終わったら「ありがとうございました」と小声で「言うんですよ」という話をしながら回ってきて、非常に理路整然と行われました。

ただ残念なことに、予防接種の接種率が少し悪いかなということがありまして、そのときには学校医のほうで、きちんと打つように勧奨してくださいと言って、1枚のペーパーを渡して、これをお母様に渡してと。お母様たちは廊下のほうでお待ちになっていますので、保護者のお母様たちにお渡しくださいということで、啓発してまいりました。

そのときに、3名ほどですか、恐らく特別支援にかかわる方たちがいらっしゃるなということがわかりましたが、その後、校長先生とその日の面接も終えていますし、そのお子様たちは、アポロ園等に通級をしているということですので、ある程度の情報は学校のほうにきちんと伝達されるんじゃないかなと思っていますので、もし4月に入学されましたら、最初につまずきは回避できるんじゃないかなというふうに思っています。そういったつながりが、就学時健診のところできちんとわかればいいんですけども、そうでないケースはちょっと大変かなということも考えた次第であります。

31日は、委員長と同じに、中央中学の50周年記念の式典がございましたので出席をしました。中央中学はこの日のためと言っては失礼ですけども、たしかその二、三日前までインフルエンザで学校閉鎖をしまして、当日も2年生の1クラスがクラス閉鎖をしているということで出席していませんでした。また式典は、子どもたちはマスク着用で、歌

を歌うときはマスクを外してと、ちょっと異様な雰囲気でしたけれども、もしかしたら50周年の記念に残る、マスクで出たねということがあるのかなと思っています。

あと、どこの中学、小学校を訪ねても、子どもたちの歌声といいですか、非常に中野はうまくなっているのかなと。卒業式に出ても感心しますし、今回の式典でもこんなにうまく歌えるものかというふうに思って、今の子どもたちの音楽にかける意気込みといいですか、学校での指導のすばらしさが垣間見えたように思います。

翌1日の日曜日ですけれども、これはちょっと私的な話になりますが、私が卒業しました中学校のクラス会、毎年やっているんですけれども、この日にクラス会を行いました。55名のクラス仲間がいたんですけれども、私たちのその学校は55名中、女子は8名から9名というバランスの悪さのところなんですけれども、12名の学友が集まりました。そのときに、私の恩師に当たる先生は理科の先生でありますけれども、昭和22年に教員として職に就いたとおっしゃっていました。何とそのときの初任給が500円台だったということです。それが、年を重ねるごとに何千円になり、何万円になり、で、昭和四十七、八年じゃないかな、おやめになったときにはそれこそ何十万になったと。それだけ日本は高度成長だったんですね。考えられないなと思ったですね。

最初に「僕の初任給、幾らぐらいだった」とおっしゃったときに、まさか何百円はないんじゃないか、何千円じゃないかなという話をしたんですが、実はそうだったんですね。ですから、これからの時代、今の日本の現状を考えると、今のお給料が何百倍になることは考えられないですね。そういうことをひしひしと感じて、そういう時代だったんだなというふうに、先生の生きていた時代は大変だったんだなと。82歳ですけれども、奥様は先立たれて、お一人ですけれどもお元気でお過ごしになっていらっしゃると思います。

そんな中で、先生は最後に中学生で終えたんですが、最後のころはやっぱ、いわゆる東京で中学が荒れたときで大変だったとおっしゃっていました。そのときに言ったキーワードは、学校と家庭をつなぐ役を教師がやらなければいけなかったということをしみじみおっしゃっていて、君たちの学年とか学校は、我々が無理難題を言っても保護者がきちんとバックアップしてくれた、そういう時代はよかったんだけど、そうでない時代の今の先生方は大変なんだろうなという話をされたのが印象的でした。

5日、きのうでございますけれども、きのうは日本学校保健会という会の会報の委員会がございましたので、そちらに出席をいたしました。日本学校保健会、多くの学校に会誌というものを送付している団体で、文部科学省の決まりの学会になっている会なんですけ

れども、今のテーマは連携というテーマでことしはいろいろお話をしているんですけども、やはり今度の学校保健安全法になったときに、養護教諭の力といいますか、その位置づけがきちんと明記をされておりますし、いろいろ学校での健康課題について、学内だけでなく学外に向けても養護教諭がそのコーディネーター役をするようにということが明記されておまして、今後、子どもたちの今の健康管理について養護の先生方のお力は大変なものだと思うんですけども、今後、養護教諭の先生方の複数配置なども本当は必要なのではないかという意見がたくさん出ておりました。

また、保健主事と保健主任というのは違うんだそうで、その主事制度をとっていないのは東京と神奈川というふうに聞いておまして、その辺はお金の問題も絡んでいるのかなということが話題になりました。

最後ですけども、皆様方、今の時期は新型インフルエンザでいろいろ大変だと思いますけども、医療機関のほうも、いよいよ新型インフルエンザのワクチンが、医療従事者のほうは先週に配布されましたが、一般向けのはきょうから配布が東京では始まっています。優先順位が定められていますので、その順に沿って打つわけなんですけど、実はバイアルは1ccバイアル、要するに1回に0.5打ちますので、1ccバイアル、2人用のバイアルと、10ccバイアル、要するに20人分のバイアルと2種類があるんですけど、私たちは事前に週何人ぐらいの患者様に来るか、東京都に提出しているんですけども、それがなかなか請求どおりに来ないという実態と、バイアルは選べないんですね。選べないということがきのうわかりまして。

実は私のところは10ccバイアルが2本来るんですよ。ということは、その日のうちに全部使い切らなければいけないんですけども、封をあけたらその日のうちに使い切るんですね。ということになりますと、それだけの人を集めなければいけないということで、それと優先順位がありますね。ちょっと厳しい状態です。

例えばお子さんたちはかなり優先順位が高いんですけども、お子様たちの接種量は少ないんですね、0.2とか0.3。そうしますと20人打っても5ccぐらい余るんですね。余ったらもったいないかと、これは有効活用しなきゃいけないのかなと。それで今、例えば、病院の中で医療従事者分が来ていない病院に、もし余ったら夕方持っていくからという話をしてみようかなと思って。

なかなか手を挙げた分だけ来ないというのと、その内容を選べないということがきのうやっとわかりまして、多くの小児科の先生はその10ccバイアルだそうで、皆さん四苦八苦

してどうしようかなというふうに思っているんです。

としたところ、ある大学病院の産婦人科の教授ときの話したんですけど、うちは妊婦さん用の400人分頼んだんだけど、来たのは80人分しか来なかった。しばらくその後の通知が、今度は12月まで来ないので、妊婦さんの中に優先順位をつけなければいけないということで、それも大変だということで、まだまだ現場は混乱しております。

初めてのことで、なるだけ多くの国民に遅滞なく打てるように配慮したいなと思っていますので、現場としてはそんな苦勞があります。一方では、患者さんもたくさん診なければいけないということで、しばらくは大変なことが起きているかなと思っております。

私からは以上です。

大島委員長

では、教育長です。きょうから復帰ということですが。

教育長

申しわけございません。体調を崩しまして、しばらく休んでおりました。おとといから復帰しております。以後、自分の健康管理をきちんとしていきたいと思っております。というわけで、報告としては余りありません。

きのうは委員長と一緒に、教育振興会がやっています教育功勞者の表彰式のほうに出席させていただきまして、いろいろ区でも表彰しておりますし、教育委員会としても表彰していますが、こういった表彰を受けるということは大変励みになるということでありまして、受けられた方も大変そういう面では誇らしげにといいますか受けられていまして、こういったことが少しでも中野区の教育の振興に向上に役に立てばと思っております。

私からは以上です。

大島委員長

それでは、ただいまの各委員の報告につきまして、何かご質問、ご発言はありますでしょうか。よろしいでしょうか。

では、事務局報告に移ります。

<事務局報告事項>

大島委員長

初めに、「平成22年度における教科書採択について」の報告をお願いします。

どうぞ。

指導室長

それでは、来年度平成22年度の教科書採択についてご説明申し上げます。

本年度も中学校の教科書採択を実施していただいたところでございますけれども、ご承知のように、平成23年度から新学習指導要領が全面実施となります。それに伴いまして、平成23年度から新しく教科書を使うこととなりますので、その前年である来年度、平成22年度に、小学校の教科書採択を行うこととなります。

採択の方法につきましては、従来どおりでございます、種目ごとに1種の教科書を採択するという、採択の時期につきましては8月ということで予定しております。

流れにつきましては、1枚おめくりいただきまして、資料1をごらんいただきたいと存じます。

一番上のところに本会、教育委員会がございます。教育委員会で人選、順位づけをしていただきまして、真ん中がございます、教科用図書選定調査委員会を発足することになります。委員につきましては、そこがございますとおり、学識経験者、校長・副校長、主幹教諭・主任教諭・教諭、それから保護者、それから公募による区民ということでございます。

あと、学校からの報告、それから意見聴取等についてはそこにあるとおりでございます。また、教科書展示会の場での保護者・区民ご意見も、ここに集約するということとなります。

今年度と少し違いますのは、下にございます下部組織というような調査研究会、今年度につきましては、中学校の社会科の歴史1社が新たに教科書をつくりましたので、その調査研究をいたしました。来年度につきましては、すべての教科書が新しくなりますので、九つの調査研究会を発足をいたしまして、それぞれ調査研究をお願いすることになります。この報告を選定委員会のほうに上げまして、そこでまたさらに集約をしたものを教育委員会にご報告するという流れになります。

もう1枚おめくりいただきますと、日程でございます。

これも本年度と流れとしては同じでございますが、一番左側に教育委員会の欄がございます。先ほど申し上げました4月の中旬に、選定調査委員会の委員の順位を決定していただくことがございます。また、下旬には採択基準、調査項目についてのご協議をお願いして、5月の中旬にはそれぞれ決定をしていただくということになります。で、7月の下旬から8月にかけて採択協議と、最終的な採択という流れでまいります。

その以外の選定評価委員会、調査研究会、学校、保護者・区民、事務局、教科書展示に

については、そこにあるような流れで進めてまいりたいと思います。

説明については以上でございます。よろしくお願いいたします。

大島委員長

では、ただいまの報告につきまして、ご質問、ご発言等ございますでしょうか。

来年度の教科書採択のスケジュール、流れ等については、これでよろしゅうございますか。

どうぞ、飛鳥馬委員。

飛鳥馬委員

今のところはあれですか、教科書会社そのものは減るところがあるとか、ふえるところがあるとか、言えないことがあるのかもしれないし、動きがあるかどうかぐらいでいいんですけれども、ふえるのか減るのか同じなのかみたいのは、どうでしょうか。

大島委員長

どうぞ。

指導室長

実際にもう既に編集作業は済んで検定を受けているところがございますが、その情報は我々知ることができませんので、ちょっとわかりません。申しわけございません。

大島委員長

ほかにはございますか。

どうぞ、山田委員。

山田委員

昨年度のいわゆる教科書展示なんですけれども、教育センターでやられている定例的な展示はいいんですけれども、巡回展示について、日数が非常に限られていたということが区民からのお話であったんですけれども、来年度に向けてはどうなんでしょうか。

大島委員長

どうぞ。

指導室長

実は、巡回するというところで、教科書の冊数との問題がございまして、かなり条件が厳しくなっておりまして、各出版会社、教科書会社も一定の数しか供給しないということになります。ご承知のように、この教育委員さん方の調査研究の分、それから学校の調査研究は学校でやる、調査研究委員会にお願いする分と、あちこちに出てしまうものですから、

どうしても置く冊数が限られるということがございますので、なるべく長期にということはあるんですが、そうしますと冊数が多く必要になってくるということになります。これは提供の数も実は決まっております、教科書協会で何冊というのが決定がございますので、なかなかそれ以上いただくということにはできないという状況がございます。なるべくそのロスを少なくして、なるべく多くの期間、多くの皆さんに見ていただきたいというふうに考えていきたいと思っております。

飛鳥馬委員

これもちょっとわからないんですけども、教科書については来年の採択に、検定が通ればインターネットで見られるということ、そういうのはあるんですか。

指導室長

教科書そのものは見られませんが、教科書の編集趣意書につきましては、教科書協会のホームページに全部アップされます。また、各教科書会社のホームページ等に、概要はPRとして載せているようでございますが、中身は見られないです。

飛鳥馬委員

わかりました。

大島委員長

ほかにはございませんでしょうか。

では、そのほかに、事務局のほうから報告事項ございますか。

ないようですので、協議事項に移ります。

<協議事項>

大島委員長

協議事項の1番目、「教育ビジョン（第2次）の検討について」の協議を進めます。これまで、目標ごとに「目標に対する基本的な考え方」、「目標に対する取り組みの方向」、「現状と課題」、「成果指標と目標値」について協議を進めてまいりました。今回は最後に残った、目標Ⅱ「地域が誇れる魅力ある学校づくりが進み、子どもたちは生き生きと学んでいる」についての協議を進めます。

では、説明をお願いいたします。

どうぞ。

参事（教育経営担当）

それでは、本日ご協議をいただく目標Ⅱについてのご説明をいたしますが、その前に一

応これで教育ビジョンの目標のⅠからⅧまでについてご協議をいただくという形になります。そこで、今後の検討の仕方についてご説明をしたいというふうに思いますが、今までご議論いただいた論点については、事務局のほうで整理をさせていただき、また、構成についても今回、教育ビジョンの中に実行プログラムを取り入れていくというようなこともございますので、その構成についても事務局のほうで案をつくっていききたいというふうに思っております。

それから、今現在、これから中野の教育検討会議でご議論をいただいている中身もございます。そういった中身と整合をとった上で、事務局のほうで整理をさせていただいて、もう一度教育委員会でその中身についてご議論をいただきたいというふうに思っております。その上で、その中身を受けて、事務局のほうで4月には素案をつくって、その上で区民の意見交換会、あるいはパブリックコメントの手続を経て、7月には決定をしたいというふうに考えております。

ですから、これから、今までのご議論をいただいた論点も含めて整理をさせていただいて、構成についても案をつくって、教育委員会の中でもう一度ご議論をいただきたいというふうに考えてございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、本日ご協議をいただきます、目標Ⅱ、「地域が誇れる魅力ある学校づくりが進み、子どもたちは生き生きと学んでいる」ということについてご説明をしたいと思ひます。資料の、恐れ入りますが3ページに、現状と課題が書いてございます。そこをごらんいただきたいと思ひます。

まず、学校再編についてでございます。学校再編につきましては、近年の少子化の影響等で、学校の小規模化が続いている現状を踏まえて、少子化とか学校の小規模化に伴い、平成17年10月に区では中野区立小・中学校再編計画を策定して、区立小・中学校の再編を前期5カ年分において進めてきているところでございます。そういったことで、前期5カ年で学校再編に取り組んできたわけでございますけれども、その際については、統合委員会での統合新校に向けた協議を十分に行い、より円滑な学校再編を進めていく必要があるというふうに考えてございます。

また、これに伴いまして、2年から3年の改修工事を行っているという現状がございます。今後は可能な限り、例えば統合新校としない学校などを仮校舎として一たん統合し、あいた校舎は、1年で集中的に改修した後に移転する等、学校運営にできるだけ支障のないような対策を講じていく必要があるというふうに考えてございます。

続きまして、特色のある学校づくりの推進ということでございます。これまで、地域や児童・生徒等、学校の実態に応じて創意工夫を凝らした特色のある学校づくりを推進をしてきておりますし、これからもする必要があるというふうに考えてございます。

これまで、各区立幼稚園、小・中学校が「中野区教育委員会特色ある学校づくりの重点校」として研究に取り組んできておりまして、その成果を幼稚園ですとか小・中学校に普及することを通じて、区の学校教育の充実・向上を図ってきてございます。

今後につきましては、さらに保護者や地域から信頼される学校づくりを目指すということと、確かな学力の定着、豊かな人間性や健康・体力の育成など、教育的課題を積極的に解決していく取り組みを各校で推進していくことで、地域に誇れる学校づくりを目指していくことが必要であるというふうに認識をしてございます。

続きまして、学校評価の充実ということでございます。学校教育法の一部と同施行規則が改正をされまして、学校評価結果公表と設置者への報告についての規定が設けられました。また、平成20年1月に、文部科学省の「学校評価ガイドライン」が改訂をされ、学校における自己評価を行う上で、保護者や地域などの学校関係者による評価を活用することが明示されたこと、また、これまで中野区では保護者によるアンケート等を実施しておりますけれども、今年度から学校評価につきましては、「学校評価ガイドライン」に沿って学校がみずから行う自己評価を中心に行っていくことといたしてございます。そういった中身についてさらに進めていくということでございます。

また、学校評価につきましては、自己評価、学校関係者評価のほかに、第三者評価を実施手法の一つとしておりまして、現在、国で第三者評価を活用した学校評価のあり方について検討している状況でございます。国の検討結果を踏まえまして、第三者による学校評価も取り入れた、新たな学校評価の仕組みを構築していく必要があるというふうに考えてございます。

続きまして、地域の教育力の向上でございます。子どもたちが「生きる力」を身につけられるように、社会とのかかわりですとか豊かな体験を通じて、みずから学び育つことができる環境を整えていくために、学校や教員の力だけでなく、地域と一体となって豊かな教育の場をつくっていくことが大切だというふうに認識をしてございます。

各学校につきましては、保護者や地域の人々に学校の教育活動にさまざまな形でかかわっていただいておりますけれども、地域や学校によってその関与の程度に差が見られる状況でございます。学校や地域の特性などを生かして、学校や地域の実態に応じたボランテ

ィアの活用を図る必要があるというふうに考えてございます。また、コーディネート機能ですとか、保険の整備など、ボランティア活動の基礎づくりについて検討する必要があるというふうに認識をしてございます。

5 ページ目をごらんいただきたいと思います。

学校が地域に開かれ、よりよい教育を実現するということにつきましては、学校・家庭・地域社会が一体となって取り組む必要があります、保護者や地域が一定の権限と責任を持って学校運営に参加をし、そのニーズを迅速かつ的確に学校運営に反映させるコミュニティ・スクールの設置についての検討を行う必要があるというふうに思っております。

続きまして、教員の人材育成及び確保でございます。優れた授業の継承ですとか、他の教員の授業力の向上のために、高い指導力ですとか専門知識・技能を持った教員を教育マイスターとして養成をすることに取り組んでございます。また、近年、若手教員の大量配置ですとか、区在職年数の少ない教員の増加、あるいは講師の不足、若手管理職の他地域への流出等の課題があり、これらの中野区で働く講師・教員の確保のために、大学との連携強化をさらに推進をするとともに、採用や異動などの教員の人事について、区の独自性を強めていくように働きかけていく必要があるというふうに思っております。

最後に、情報通信技術（ICT）を活用した教育の推進でございます。

平成21年の4月までに全小・中学校に、校内LANですとか周辺機器が導入されてございます。ICTを活用した教育が推進できる環境づくりができたというふうに思っております。またさらに、それら学習活動が一層進められるようにということで、教育用パソコンを国基準の3.6人に1台を設置をするということを目指すとともに、子どもたちのICTリテラシーの向上も図っていく必要があるというふうに思っております。

また、校内LAN導入時に全教員の研修を行ってございますけれども、こういったICTを効果的に活用した指導ができるように、ICT教育支援員を導入した各学校での研修を含め、全教員に対しての研修の充実を図る必要があるというふうに思っております。

また、今後地デジ対応に伴い、大型ディスプレイ等でさまざまな映像データが表示できるようになります。こうした状況を踏まえて、中野区のICT教育推進の今後のあり方について、その方向性を検討していく必要性があるというふうに認識をしてございます。

説明は以上でございます。

大島委員長

それでは、ただいまのご説明、教育ビジョンにつきまして、ご質問、ご発言等ございま

したらお願いいたします。

どうぞ、高木委員。

高木委員

1 ページのところですか。教育環境の充実ということで、「子どもたちの豊かな心を育むためにも、自然や生き物とふれあいかかわり合える学校環境」とあるんですが、中野区で自然とふれ合うという言い方もどうかと思うので、もうちょっと普通の表現にしたほうがいいと思うんですが。現行ですと、「自然や生き物とふれあう場」ということでいろんな体験活動も含めたという理解もできると思うんですが、「自然や生き物とふれあいかかわり合える学校環境」と言い切っちゃうと、ちょっと違和感があります。

あと、その後の「間接体験等多様な学習の可能性を推進できるためのICT環境を整える必要が」とあるんですが、ICT環境が間接体験等、多様な学習の可能性を推進できるという考え方はちょっともう古い、前にちょっと言ったと思うんですけども、これは今の子どもたちというのは、生まれたときにはもうコンピューターがある時代ですので、そういった考え方でやっていくと、やはり現状の子どもたちが学校教育の中で学ぶものと、社会に出て、あるいは家庭で使うというのは相違ができてしまうので、ここはちょっと変えていかないといけないと思うんですね。

例えばそういったところが、3 ページのところの「行政・学校では」のところ、○の4 番目、「ICT機器等を有効に活用し、わかりやすい授業を行える教員の指導力を向上する」、読んでも意味がわからないんですよ。例えば、「ICT機器等を有効に活用し、わかりやすい授業を行えるように教員指導力の向上を図る」ならわかるけれども、それでも、ICT機器の活用と教員の指導力向上というのは必ずしもリンクしていないと思うんですね。もうICT機器を使っていくというのは当然のことなので、そここのところのハードが入ってもいろんな教員の研修ですとか、どういうふうに使っていくのかというのは、恐らく教育委員会としてまだきちっと、現場の先生と事務局と教育委員がまだベクトルが合っていないという気がちょっとするんですね。

そういうことを踏まえると、一番最後のところで、ICTを活用した教育の推進というのがありますが、例えば一番最後のほうに、教員のICT研修ということで、8回実施、「ICT機器&webサイト活用講座」、これはいいとして、「表計算ソフト活用講座(A)(B)」、これをやっても、ICT研修とはちょっと言えないですね。

教員が成績処理をするとかということで、表計算ソフトを使っていくということも考え

られるんですが、やっぱりもう今はパッケージでやっていかないと対応できない。ちょこちょこ表計算ソフト使ってマクロ組んでいくなんていうのは、やっぱりちょっともう時代おくれだと思いますし、その「ワークショップ（A）（B）（C）（D）（E）」というのは多分丸投げだと思うので、こういった中で業者を使ってはいけないということではないんですが、やはりきちっとこういった形で現場でICT環境を使ってほしいというものをやっぱり出して行って、それに対応した研修をやっていかないと、多分ハードは入っているけれども使えないということになるので、全体像として反対ではありませんし、ICT教育の推進というのは中野区の一つのポイントになっているんですけれども、だからもうちょっと深めていく必要があるというふうに感じております。

大島委員長

今のことに関連して言うと、高木委員がおっしゃるように、どうも全体にちょっとおかれているというかですね。これを書いた方の意識が、今の現状よりちょっと古い感じがしまして、もうちょっと高木委員などにもご指導願って、今一步先に行くような形で中野区としてのICT活用、ICT機器を使った教育の理念を、もうちょっと文章の整備も含めて検討したらいかがかなと思います。

ICTを活用して授業をわかりやすくするということは、これはもちろん必要なことですが、それとそういうための教員の研修をやるということはこれはもちろん必要なことで、それはやっていただくと。それから、教員の指導力というのは、高木委員がおっしゃるように、これまたICTという観点とはまた違うことですので、ちょっとその辺を分けて書いたほうがいいんじゃないかというふうに私も思いました。その辺のところはもう少し事務局のほうで検討をお願いできたらと思います。

ほかのところでは、いかがでしょうか。

どうぞ、山田委員。

山田委員

今、ご説明いただいたところの、「教員の人材育成及び確保」のところですが、これだけの書き込みをしてまだ不十分かと。これは多分、これから一番、一つとしては大きいキーワードになるのかと思うんですけれども、一方では、退職される教員の数がふえているということも現状の課題としてはあるわけで、あと、この書き込みの中では「中野区で働く講師・教員の確保のために大学との連携強化」とありますけれども、そのほかに公立校以外の講師との連携ということでは、育成ということも一つの大きな課題ではないかなと

思いますので、その辺の書き込みが必要なのではないかなと。

それと同様に、「採用や異動など、教員の人事について、区の自主性を強めていく」、この辺はきちんとやれるかなと思うんですけども、この辺はもう少し幅広く書き込みをしていかないと、これからの時代の要請に合っていないんじゃないかなと思います。

大島委員長

ちょっとそれに関連してなんですけれども、今のところ、中野区独自の教員採用ということも視野に入れているということなんですかね、この書き方からしますと。ちょっとまだそこまでは、私の理解では区としては独自採用ということまでは考えていないのではないかなというふうに思っていたんですけども、その辺については検討は進んでいるんですか、どうでしょうか。

指導室長

ご承知のように、今現在は隣の杉並が独自採用を、また品川もという話もありますけれども、かなりいろんな問題があるので、検討していく内容ではあると思うんですけども、現在のところ今すぐにとのお話にはなっていないというのが状況であります。

大島委員長

そうすると、このところで採用などについて区の自主性を強めるように働きかけていくということは、これはどういうことを視野に入れているということがありますか。

指導室長

これは、これまでも実は話題になっていたところかと思いますが、現在ご承知のように、教員は東京都の職員任用、そして実際の勤務は区市町村ということになります。人事権については東京都がすべて持っているということですので、その人事権を例えば一部なり移譲していただいて、採用も独自にできるとかそんなことができれば、こういうことも変わってくるのかなというふうに思っておりますけれども、それもなかなか今進んでいないのが実態であります。

大島委員長

なるほど、わかりました。

どうぞ、飛鳥馬委員。

飛鳥馬委員

教員の採用等については、非常に難しい実情ですね、そういうのがあるんだろうと思うんですね。区独自で採用するということがどういうふうになるのか、私も余り詳しくはな

いんですが。つまり、杉並は杉並で採用した教員が全都どこでも異動できるかどうかとか、そういう問題は出てくると思うんですね。定員からいえば、余計にとっているわけですから、東京都からいえば、杉並は特にたくさんとっているわけですから。どんどんとられて、もう東京都全体の区域からいえば、ものすごく多くなっているんですね。財政的に給与は杉並で払うとしても、異動のときにその区しか動けないというふうになるのか、その辺がどうしてもちょっとわからないのが1点あります。

それから、杉並がそれを始めたのは、3、4年ぐらい前でしたか。今の状況とは私、ちょっと違ってきているような気もするんですよ。東京都教育委員会は、本年度の教員採用試験の、特に小学校は応募率が倍率が2.何倍なんですね。だから、それではいい教員がとれないで、再募集しているんですよ、今。来年からとるのに、また二次募集をかけているわけですよ。1人でもいい人材をとりたいと。そういうとき、中野でもってそんないい教員がとれるかどうかという問題がかかわってくるんですよ、杉並でも。東京都は全国やっていますから、北海道から沖縄まで行って募集しているわけですよ、東京都の教育委員会の職員が、集めて、東京来たらこういうので、遠くからバスでもって連れてきて一日連れて回ったりするわけですね。そうして必死に集めようとしているわけですね。だから、そういうのと対抗して中野区独自にいい教員を集めるというのは、まだ先までちょっと読めていないけれども、かなりのメリットがないと集まらないような気もするので、全国的に先生を集めるということだけで考えれば、できるだけ東京都教育委員会に集まってくれたほうがいいのかないかなという気もするんですけども、たくさんお金をかけて中野で養成をしていくことはいいのかどうか、ちょっとわかりません。最近の状況について、ちょっと不確かな知識ですみません。

大島委員長

確かに、そういう難しい問題がありますよね。わかりました。

ほかに。どうぞ。

飛鳥馬委員

なければ、全体的なことです。

方向としては、このⅡ番目の目標のところではよろしいのかなと思うんですが、一つ一つ何がということではないのですが、目標Ⅱの文章のタイトルというんですかね、「地域が誇れる魅力ある学校づくりが進み」と書いてありますね。言葉のあやなんですが、地域が誇れるというのは何が主語で。学校なのか、教育委員会なのか、地域やお母さんたちの

かという感じがするのですが、もうちょっと地域が誇れるだと、「地域が誇る魅力ある学校」というのが私はもうちょっとインパクトがあるのかなという気もするのですけれども、これでも誇れるでもいいのですけれども、何でそうするか。

地域が誇れる、あるいは誇るような学校づくりが進みと。今我々が言っているのは、どう進めるかという話をしているんだと思うんですね。地域に誇れる学校というのをほかに言っている、どういうふうに進めていくか。一つには、子どもが生き生きと学んでいるというふうに書いてあるんですけれども。

全体的に言うと、一つは教育委員会というのは何をすることかという部分に絡んでくるんですが、もちろんこういう学校でいい教育をするために、施設、設備とかという教育環境を整備することは教育委員会の一番大事な仕事で、それは一生懸命やらなければいけないことですが、ここのところはもうちょっと、施設、設備があればいいのですよということ、地域が、うちの学校はこんな立派な校舎ですよとか、コンピューターが入ってこんなすごいですよとか、そういうこともあるかもしれないけれども、ゼロじゃないんだけど、それだけじゃなくて、うちの学校はこんなすごい教育をしていますよとか、うちの子どもたちは元気にこんなに生き生きと学んでいますよとか、それが最終的な目標なんだろうと思うんですが、子どもが生き生きと学んでいるですからね。

ということは何かというと、やっぱり私たち教育委員会としてやることは、教育環境の整備充実を一番にやらなくてはならないんですけれども、その次にやることは、今のこの資料で言うと一番最後に書いてある、「成果指標と目標値」というところの成果指標というところがありますね。何でそれをはかるかといったときに、進んだか進まないかとか、誇れる学校になったとか、「学校は、地域・保護者と連携して子どもを教育していると感じている保護者の割合」と書いてあります。割合が高まれば、多分、地域に誇れる学校になってきたんだなという、そういうふうに指標でいうと見るのかなと思うんですけれども、そうすると、地域の方とか保護者、PTAの方とかが、うちの学校はこんなにすごいよというときに、やっぱり地域とか保護者の方が学校にいろんなことで参加してくれる、一緒にやってくれないと、こんないいところがあるよ、こんないい学校だよと言い切れないと思うんですよ。ただお客さんみたいに見ていると思うんですね。

だから、方向として中野区がやっていることは非常にいいことだと思っているんですけれども、地域の方も含めてやっぱり、どう子どもたちを育てていくか、その手だてが今書いてあると思うんですけれども、細かいことはもうちょっと詰めないといけないと思うん

ですが、そういうことが大事なのではないかなと思っております。

以上です。

大島委員長

どうぞ、高木委員。

高木委員

今、飛鳥馬委員から、最後の成果指標と目標値という話があったと思うんですが、この一連の中野区のこういった施策というのは、多分、ドラッカーさんの言う目標管理の手法を区全体として取り上げて、行政の効率化を図っていこうという考えだと私は理解しているんです。そうすると、やはり成果指標としては、アンケートのパーセンテージというのは不適切ですね。

こういったアンケートは意味がないとか、地域の方の意見を聞いてはいけないとかそういうことじゃないんですけれども、やはりこういう目標に対して統一のそうやった、その達成度がどうだったということを振り返りをしないといけないので、ですからあくまで傍証というか参考としてアンケートのデータというのはいいと思うんですが、目標としては目標に対して本当に達成していたかどうかというのをきちっとはかる指標を提示しないと、ほかの項目もそうですけれども、まずいと思います。

大島委員長

もうちょっと私のほうから。4ページにあります、学校評価の充実というところで、ちょっと気になることは、第三者評価ということが、この手法の一つとしてあるという、国でも検討しているということがありますが、今、中野区の行政の各分野に関しても、外部の第三者評価ということが行われていて、それはそれで意義のあることだと思うんですが、学校で行っている教育活動について、第三者の方が評価するというのはなかなか難しい面がある。一般の区役所の中でやっている一般の行政の評価とまたちょっと違うんですね。

教育という特殊性があるということを考えると、この第三者評価というのをやるにしても、やっぱりそのやり方は相当中身を検討をしてもらわないと。第三者という外部の方が、それはわかりませんが、例えばイメージとしては、短期間だけその学校に乗り込んでいって、いろんなことを聞き取りしたり、何か資料を見て点数をつけるみたいなことだと、本当にその学校の校長先生とかがじっくり取り組もうとしていることの、まだ成果は出ていないけどと、そういう取り組みへの評価ができない、十分評価してあげるということはできないかもしれないし、なかなか数字であらわせない部分というものもあると思

ますしね、教育には。このやり方というのは相当慎重にやらないと、かえって学校とか先生方を萎縮させてしまうというようなことになると嫌だなというような懸念が、ひょっとして思っております。

ちょっと私、その点が気になりましたので。

どうぞ、高木委員。

高木委員

現行の法令ですと、幼稚園から大学院まですべて第三者評価というのはもう義務づけられていますので、既に大学や短期大学では始まっていて、5年に1度、その外部評価を受けなくてはならないということです。短期大学では、短期大学基準協会や大学基準協会、あと大学評価学位授与機構ほか四つの団体が認証団体になってもうやっています、私もその短期大学基準協会の第三者評価委員会の委員をやっていますが、基本的には委員長が懸念されているようなところはなくて、小学校・中学校では若干違いますけれども、評価基準というのをまずつくりまして、で、こういった形のところを評価しましょう。じゃ、評価項目はこれですよというのは決めて、それに対して、例えば学識経験者ですとか関係者が評価する。その評価基準や評価項目を理解した人が、つまり学校の利害関係者でない人が評価するというのが基本ですので、いわゆる区役所がやっている行政評価みたいなものとはまたちょっと違います。基本的には多分。

ただ、中野区が公立の小・中学校についてはまだ検討していると思うんですが、例えば公募の人がぱっと評価するなんていうことは通常は考えられないんですね。既にもう先行してやっている自治体、必ずありますので、確かに国としてまだ基準は出していませんけれども、やろうと思えば来年からでもできますので、それほど心配する必要はないと思います。

ただ、短大にもあるんですが、すごく大変なんです。確かに評価疲れというのがありますので、ですからそこをどう生かしていくのか。評価することが目的ではなくて、評価することによって、学校教育がよくなっていかなければ意味がありませんので、そこが一番難しい。

大島委員長

多分、高木委員がおっしゃるようなことで、中身的にそんなに心配するような手法ではないんだと思うんですが、ただ、ちょっと中身のイメージが今一つわかりませんので。例えば、学力の何かが上がったかどうかとか、点数で比較したりとか、体力が上がったかと

かと数字で比較したりとか、何かそういう評価だけされるのかなんかイメージあるんですけども、多分それはちょっと誤解はあるということなんだと思うんですけども。

ほかにはいかがでしょうか。

どうぞ、高木委員。

高木委員

1点質問があるんですが、5ページのところでコミュニティ・スクールについて言及されていますが、もちろんその地域の方、保護者の方の学校参画というのは推進していく必要があると思うんですが、このところ5ページでうたっているコミュニティ・スクールというのは、いわゆる文科省が言っている学校評議会をきちっとつくって、そこが学校を運営していく、トップダウン式のコミュニティ・スクールだと理解はしているんです。

中野区内でも例えば沼袋小学校のように、ボトムアップというか、自然発生的にというか、学校の工夫でコミュニティ・スクール的なものを行っているところはかなりあると思うんですが、そうじゃないところの検討というのが初めて言及されていると思うんです。ここは、具体的に例えばこの5年とか10年とかというタームの中で、どの程度のことを考えているのでしょうか、どの程度の検討を考えているのでしょうか。

大島委員長

どうぞ、学校教育担当。

副参事（学校教育担当）

委員が今おっしゃるとおり、コミュニティ・スクールというのはそのような、国の定義はそのようなものでございます。ただ、私どもで今のところ考えているのは、もう少しさまざまな学校での実績もありますように、もう少し広い意味でコミュニティ・スクールを考えて、その中でやはりその地域の特性などを勘案しながら、また国で考えている学校運営協議会制度というものも視野に入れて、もうちょっと緩やかに考えているものでございまして、現状としてこれこれこうするということは、現段階ではそこまでは考えてございません。

大島委員長

ほかにはございますでしょうか。

どうぞ、山田委員。

山田委員

この項目の中では、学校再編のことも触れられていまして、その中で4ページ目の頭で

すね、前期の再編計画の中の一つの反省点として、統合新校をつくったけれども、その後のいろんな改築の工事とかいろいろあって、落ち着かないということを踏まえれば、このように書いてあるように、「統合新校としない学校などを仮校舎として一旦統合し」ということが書かれていますけれども、もう一つの問題は、そうしますとそこに通学する子どもたちの通学の問題です。この次の協議にも出てきますけれども、今度の中央中、九中もですね、かなり移動の距離は大きいですよ。そういったことがあった場合に、子どもたちへの安全の視点から、どのような配慮をしなければいけないのかということがあると思うんですね。特に小学校区について言えば、それはもっと大切なことだと思うので。その辺の書き込みは、多分今後少し追加されてくるんだろうと思うんですけども、反省を生かしてどのようにしていくかというのは大切な視点ではないかなというふうに思っています。

大島委員長

それに関連してなんですけれども、統合した後の学校の状況については、検証などもされているようなんですけれども、やっぱり学校に行きますと、生徒さんのいろいろ動揺とか融合とかあるいは勉強の環境とかに関しての、統合した後のケアがやっぱりまだ十分じゃないということで、先生方への負担というのが結構重くて、先生方がそのことで非常に疲れを感じているというようなことはちょっと感じられたので、統合新校の統合した後へのケアですね、それから先生方の負担を重くならないようにという、事務的な煩雑さの軽減ということも含めて、その辺についてももう少し配慮していただけるといいかなと私は思っております。

ほかにはよろしいでしょうか。

それでは、今の協議を踏まえまして、これで教育ビジョン（第2次）の協議は、一応一通り終わったことになりますけれども、事務局はこれまでの協議内容を踏まえて、教育ビジョン（第2次）の検討をさらに進めていただきたいと思います。

では次に、協議事項の2番目、「第九中学校・中央中学校統合新校（現中央中学校）の校地拡張について」の協議へ進みます。説明をお願いいたします。

副参事（学校再編担当）

本日協議いただきます「第九中学校・中央中学校統合新校（現中央中学校）の校地拡張について」、資料に沿ってご説明させていただきます。

ご承知のとおり、第九中学校・中央中学校統合新校の位置につきましては、平成19年8

月、国の「警察大学校等跡地の土地処分方針等」を受けまして、中野区「中野駅周辺まちづくりランドデザインVer. 1.0」を踏まえて、現在の中央中学校の校地、そしてその南側に隣接する0.28ヘクタール、2,800平米の土地を合わせ、ここを統合新校の位置といたしまして、また校舎の改築期間中の統合新校の位置は、現在の第九中学校の位置にするというところとしたところでございます。

その土地でございます、2番、校地拡張についてでございますが、上記のとおり、この南側に隣接いたします0.28ヘクタールの土地につきましては、現在、国、財務省が所有してございまして、警察大学校等跡地移転の一部であるということで、今年度中にこの土地を取得するというものでございます。

現在の中央中学校につきましては、8,432平米ということで、南側に隣接するこの土地を合わせると、約1万平米以上の用地を確保できる、その上で建築上の工夫を行うことによって、充実した教育環境とすることができるものというものでございます。

次ページに具体的な図面がございます。こちらの上部の部分が北側で、早稲田通り、そして現中央中学校、そして現中央中学校の国有地借地部分が一部ございまして、今回この斜線でございます2,800平米の取得ということでございます。今後、こちらの借地については、また今後の財政を踏まえて判断していくということで考えてございます。

取得する土地につきましては、2筆合わせまして、それぞれ1,585、1,214平米余ということで0.28ヘクタール、2,800平米ということでございます。

次に、3番目の用地取得の申し出でございますけれども、区と財務省との協議によりまして、当該用地については、先ほど申し上げたとおり21年度までに取得するというところとしてございまして、21年度当初予算におきまして、用地特別会計に所要経費が計上されておるというものでございます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律により、教育財産を取得するに当たっては区長の職務権限に属し、これについては当教育委員会の申し出を待って行うものということになってございますので、今回この時期に区長に対して、当該用地の取得を申し出るものでございます。

以上、協議のほどをよろしくお願いいたします。

大島委員長

図1のところをちょっと教えていただきたいんですけども、図1は細かくて四角がたくさん書いてあるんですが、早稲田通りに面しまして中学校というのがありまして、その

下のほうに公園と書いてあるところがあるんですが、その間のところに四角が三つ書いてあるんですが、この図で言いますと、今回の取得予定地というのはどこに当たるんでしょうか。

副参事（学校再編担当）

この用地のまず3カ所、今ご指摘いただきました警視庁施設と国施設がございますけれども、こちらはこの部分にそのまま今回の2,800平米が入るのではなくて、既に中学校としての位置としてこの2,800を加えた形で中学という絵を描かせていただいております。その意味で、この国の施設というのは別立てであるということでご理解いただきたいと思っております。

大島委員長

わかりました。

それでは、今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたら、お願いいたします。

どうぞ、山田委員。

山田委員

ご説明いただきましたように、この土地の取得については21年度当初予算で計上されているということですから、教育委員会がこれを議決をすれば区長のほうに申し出ると、用地は取得できるということでございますね。

副参事（学校再編担当）

委員ご指摘のとおりでございます。

山田委員

確認ですけれども、その筆番の取得する用地のすぐ上側が国有地借地になっていますよね、これはどうなるんですか。

副参事（学校再編担当）

こちらについては、約1,600平米ということございまして、現在借地料という形で措置させていただいていますが、今回に合わせてという形での、先ほど申し上げた用地特別会計には措置させてございません。そういう意味では、今後の区の財政状況を踏まえまして、購入については判断させていただくということと考えてございます。

山田委員

ということは、教育委員会としては用地取得を目指すということによろしいですか。

副参事（学校再編担当）

将来的なことを考えますと、この国有地も合わせて今後取得ということについては考えていかなければいけない課題であるというふうに認識してございます。

大島委員長

ということは、その問題は区の財政的な問題が主な問題であるということになるのでしょうか。

副参事（学校再編担当）

今回の取得する用地と合わせて、予算的な問題もクリアできれば当然取得という方向性もあろうかと思いますが、この段階ではそういった課題ということで認識しているということでご理解いただきたいと思います。

大島委員長

わかりました。

ほかにごございますでしょうか。

どうぞ、高木委員。

高木委員

この統合新校の校地につきましては、できればもうちょっと南側も購入したらどうかというようなお話が区民の方からも出ていて、教育委員会は直接動けません、多分区としては国や関係団体と、鋭意交渉はしていたのではないかと思うんですが、結局この時期に、当初予算に計上していたものが今回申し出ということになったということは、努力していたけれども、ちょっともうこれ以上の購入は難しいと。で、今買わないと、予算の年度が切れてしまうので、一応、統合新校についてはこの校地でやっていくという理解でよろしいのでしょうか。

大島委員長

どうぞ。

副参事（学校再編担当）

これまでも、この統合新校の位置につきましては、さまざまなご意見をいただきまして、関係機関の国とも協議をさせていただいたところでございます。そういう意味で、その協議でございます21年度中の購入ということも、時期が迫ってきているということもございまして、売り払いの時価というところもございまして、この時期にこういった申し出をさせていただくということですが、よりよい学校づくりという意味では、委員のお

っしゃられたとおりの、南側にもう少し広く校舎というところの用地を確保できればそれがベストなんですけれども、現在の状況では、先ほど申し上げた経過がございますので、その中で統合委員会もできているところでございますので、その中にご議論いただいているという状況でございます。

大島委員長

ほかにはございますでしょうか。

それでは、教育財産の取得に関する区長への申し出につきましては、今後の定例会で改めて議決案件として審査したいと思います。

事務局は、ただいまの協議内容を踏まえて準備を進めてください。

以上で、本日予定した議事は終了いたしました。

これをもちまして、教育委員会第37回定例会を閉じます。

午前11時26分閉会